

第2回技術委員会での委員意見と事業者の見解要旨

資料2

No	区分	委員名	発言要旨	事業者の説明要旨
1	1.6.5 事業計画	梅崎委員	事業計画について149t/日処理する収支は。1日当たりの主灰の熔融スラグ、飛灰の埋め立て量、排ガス量はどのくらいになるのか。 また、運搬はトラック何台程度となるか。	<p>ごみ搬入車両は現段階で約160台を想定しています。 (収集車約59台、一般家庭直接搬入車約66台、事業系搬入車約35台)</p> <p>施設から排出される熔融スラグ等は処理方式やごみ質等によって違いがありますが、2炉運転(1日に149tのごみを処理)の状態では、多い処理方式の場合で1日当たり次のとおりと考えています。</p> <p>熔融スラグ 10~11t →有効利用 飛灰 4~5t →埋立処分 排ガス 950,000m³</p> <p>実際には1炉運転の日や全炉休止の日もありますので、1日平均排出量は、これより少ないこととなります。</p>
2	1.6.5 事業計画	梅崎委員	熔融スラグを仮置きする場所は、施設に必要な2.5haに含まれているか。	<p>含まれています。 【第2回会議での回答】</p>

No	区分	委員名	発言要旨	事業者の説明要旨
3	2. 地域の概況 3.1.2 選定の理由	富樫委員	<p>【追加意見】</p> <p>① p 69 6行目 「第四期」の誤字→「第四紀」に修正が必要。 「活断層の活動があり」→活断層そのものが第四紀断層とも呼ばれるものであり表現が不適切である。たとえば「活断層の活動があり」は「顕著な地殻変動があり」というように修正すべきである。</p> <p>② p 69 8行目 「段丘崖と見間違うような」→断層活動によって形成された段丘境界とみなすことができるため、「段丘崖と見間違うような」という表現は削除したほうがよいと考える。</p> <p>③ p 70 図2.3-5 凡例の「砂礫大地」の誤字→「砂礫台地」に修正が必要である。</p> <p>④ p 116 図2.3-21 地下水位調査結果 図の縦軸のmの意味が不明である。0は地表面のことか？ 5は地下5mという意味か？もしそうであれば、それとわかるような表現が必要。また水位と水質データを示す場合は、井戸の名称と井戸の基本的諸元も一緒に示すべきである。</p> <p>⑤ p 127 「3.1.2 選定の理由」→ 「3.1.2 選定・非選定の理由」と修正すべきである。</p>	<p>①ご指摘のとおり、準備書で以下のように修正します。 (修正前) 第四期→(修正後) 第四紀 (修正前) 活断層の活動があり→(修正後) 顕著な地殻変動があり</p> <p>②ご指摘のとおり、準備書で以下のように修正します。 (修正前) 段丘崖と見間違うような低断層崖や (修正後) 低断層崖や</p> <p>③ご指摘のとおり、準備書で以下のように修正します。 (修正前) 砂礫大地(上位)→(修正後) 砂礫台地(上位) (修正前) 砂礫大地(中位)→(修正後) 砂礫台地(中位) (修正前) 砂礫大地(下位)→(修正後) 砂礫台地(下位)</p> <p>④準備書で、「図2.3-21 地下水位調査結果」に以下の注釈を追記します。 注) 地下水位は給水面から地下水面までの深さを示す。 また、調査地点の名称は方法書記載のとおり「押出水源」となります。調査地点の基本的諸元は、調べた後、準備書に記載します。</p> <p>⑤ご指摘を踏まえ、準備書作成時には以下のように修正します。 (修正前) 3.1.2 選定の理由 環境影響評価の項目の選定理由は次に示すとおりである。 (修正後) 3.1.2 選定理由 環境影響評価の項目として選定した理由又は選定しなかった理由は、次に示すとおりである。</p>
4	3.2.1 大気質	片谷委員	<p>気象調査8地点を想定してマスコンモデルで行う方法は妥当だが、近くに構造物がありその影響を受けてマスコンモデルの基礎データとした場合に誤差を増やすことになる。 現地の写真等で示した適切なマスコンモデルの入力データにふさわしい設定になっているか確認できるような資料を準備していただきたい。</p>	<p>現在想定している8地点の状況につきましては資料3のとおりです。</p>

No	区分	委員名	発言要旨	事業者の説明要旨
5	3.2.1 大気質	鈴木委員	p 145 大気質調査地点は北東側が多い。三峰川の山風を考えれば北西側にもあった方がいい。 三峰川に沿って流れる風が西に行くのではないか。風配図など資料があるか。	マスコンモデルにより、8地点の地上風向風速から、北西側の風向風速を予測するので、北西側の調査地点がなくても良いと考えます。また三峰川の風も表現できると考えます。 伊那地域気象観測所における風配図では、北北東と南南西が主風向になります。 【第2回会議での回答】 気象観測所移設前の風配図は資料3-2のとおりです。
6	3.2.1 大気質	鈴木委員	施設近くの三峰川沿いの西南西地点は山の陰になり、上川手地区付近に調査地点を増やさなければならない。	マスコンモデルにより、8地点の地上風向風速から、調査範囲内の風向風速を推定します。 【第2回会議での回答】
7	3.2.1 大気質	片谷委員	人家が多い所で調査という趣旨は分かるが、気象観測地点に関してはマスコンモデルを使って計算するので、インプットデータとして気象データをどこで取るのかがいいのかという観点でいうとp 146 調査地点となっているところにあり、マスコンモデルは実測データを補完して連続の式を満たすように補正をしながら集束計算をすることなので、これで計算すれば川に沿った風は自然に出てくる。上川手地区の風は上の美篁地区と南の観測点で補完する形で出てくるので、この測定点の配置は妥当である。	対象事業実施区域の対岸にある所が、半径4kmの中の代表的な風向・風速を表す場所と考えています。北西側も同じであると想定しています。 【第2回会議での回答】
8	3.2.1 大気質	片谷委員	炉の設計が決まっていない予測と評価においては、最も環境負荷の大きいケースを想定する方法でよいが、煙突に関しては景観とのトレードオフ関係があるので、もし煙突の高さを変える可能性があれば、複数の予測と評価を行ってほしい。環境負荷の一番大きいケースでの予測と評価だけではない意識でいてほしい。	煙突に関しては、高くすれば地上濃度は低くなるが景観に対しては影響がありトレードオフとの関係を配慮すると理解しました。予測をしていく中で考慮し、煙突の高さが59mで現状より大きく環境を悪化させることがなければ、59mで予測します。 【第2回会議での回答】
9	3.2.1 大気質	片谷委員	大気質調査は四季に各7日間で、県南部では少ないとはいえ積雪があると思うが冬季の調査は積雪期を避けて調査をするように想定しているのか。冬の間中積雪があれば、積雪期の方がいいが。	観測時期は、基本的に四季の各季節を代表する1週間と考えています。 冬季については冬の特徴を調べて、伊那地方の最も代表する時期を設定しますが、一般的には3ヶ月の真ん中の月の真ん中の週で行います。 【第2回会議での回答】

No	区分	委員名	発言要旨	事業者の説明要旨
10	3.2.1 大気質	片谷委員	大気質の予測でマスコンと移流パフモデルで計算される以外の運搬や工事中の予測は、通常のブルームパフで行う場合に地形影響が配慮されるのか、上空の逆転を配慮するのか書かれていないのか、どうするのか。	運搬や工事中の予測については、発生源自体も1.5m～3m位と低く予測範囲も狭いので、平坦地として通常のブルームパフで予測します。 【第2回会議での回答】
11	3.2.1 大気質	片谷委員	p148「目標環境濃度」はどのように決めるのか。	目標環境濃度とは塩化水素0.02ppm（1時間値）という当時の厚生省の基準値のことです。 【第2回会議での回答】
12	3.2.1 大気質	片谷委員	この地域は環境基準よりはるかに低い地域であるので、環境基準を下回っているというだけではかなり不十分な評価になる。現況を悪化させないということを重視していただきたい。優れた環境を守るという観点を重視した評価の方針というものをとっていただきたい。	環境保全目標は、大気の汚染に係る環境基準を基準としますが、現況を十分把握したうえで、現在の環境を大きく悪化させないという観点からも評価することとします。
13	3.2.1 大気質	野見山委員	健康被害に関するところで重金属とダイオキシンに関する住民意見がきわめて多いように感じたが、どの程度ダイオキシンが出ているとか重金属がでているとかデータがあると思う。一つには住民の方々にエビデンスを公開する努力をしてほしい。建設をした後で、重金属の影響がでているか医学的な文献があるかどうかリスクコミュニケーションの中でさらなる努力をしてほしい。	住民の皆さんの不安に対する解消のため、更に努めます。 【第2回会議での回答】

No	区分	委員名	発言要旨	事業者の説明要旨
14	3.2.4 低周波音	塩田委員	<p>①低周波音も音なので、騒音予測と同じく定量的に予測できる。発生源データを自ら調査し、機種が限定できないのなら幅のある予測結果でよい。</p> <p>②施設からの低周波音、車からの低周波音の違いがわかるので、沿道地点においても低周波音を測定したらどうか。</p> <p>③「低周波音問題対応の手引き書」の低周波音に対する参照値は部屋の中で使うものであり、使い方が間違っている。部屋の中（住宅）は室外-25dBとして、発生源ではどれぐらいになるかはわかるので、予防原則の概念から先取りした評価を実施したらどうか。</p> <p>④集じん器の原動機から低周波音が発生し、煙突からも低周波音影響があるので、類似事例で把握すべきである。</p>	<p>①低周波騒音は誘引通風機やタービン排気復水器などの回転数制御機器において特定の回転数で運転した時にダクト等との共振が発生したり、大型の建築用換気ファンなどのサージングによって発生すると考えています。このような騒音は機器単体で発生するものとは性質の異なるものであり、現段階で機器メーカーからデータを提出させても予測に活かすことは困難です。このため、方法書に記載したように、類似施設周辺における実測データを用いて定性的に予測したいと考えます。なお、実施設計時には低周波騒音が発生しないよう万全の対策を講じることとします。</p> <p>②道路沿道（高架道路・高架橋を除く）では、走行車両が問題となるような低周波音は発生しないため、影響要因として取り上げませんでした。道路交通騒音・振動調査地点に近い押出公民館の屋外と屋内で測定を行うこととします。</p> <p>③「低周波音問題対応の手引き書」によれば、物的苦情に関する測定場所は屋外、心身に係る苦情に関する測定場所は部屋の中となっています。このため、類似施設の周辺で低周波音を測定する場合は、屋外と屋内の両者で行うこととします。また、同時に類似施設の周辺での低周波音による被害の発生の有無を、類似施設のある地方自治体に確認します。</p> <p>④類似施設の周辺で低周波音の測定を行うことにしますが、低周波音の測定にあたっては、煙突単体にこだわらず、煙突を含む全施設からの低周波音を測定することとします。</p>
15	3.2.5 悪臭	片谷委員	p 160悪臭の予測を大気の拡散式で予測するとあるが、発生源データはどのように想定するのか。	悪臭の発生源の予測は、類似施設の煙突で測った臭気濃度・臭気指数を入手して行います。 【第2回会議での回答】

No	区分	委員名	発言要旨	事業者の説明要旨
16	3.2.7 水象	富樫委員	<p>【追加意見】 p166 図3.2.6 水象現地調査の予定地点 計画地の立地からみて、8ヘクタールの最終候補地内でも、場所により基盤の花崗岩深度が大きく変化する可能性がある。また三峰川合流地点においては、新山川からもたらされる堆積物の主な堆積域の背後にあたるため、場合によって砂礫層ばかりでなく局所的に粘土層を挟む可能性がある。これらは、施設の基本設計や周辺地盤環境への影響を検討する場合に重要なデータになる。8ヘクタールの候補地の地盤調査としては、予定の3地点のボーリング調査では調査不足で、少なくとも新山川寄りに1点はボーリング調査地点を追加する必要があると考える。調査結果の記述にあたっては、地形、地質項目の記載事項として、ボーリングデータをもとに、最終候補地を通る代表地質断面図を示すこと。 水象に関する調査としては、基本的な調査内容のひとつとして、ボーリング調査孔と既存の井戸を用いて地下水位一斉観測を行い、豊水期と渇水期における地下水位面分布を把握しておくことが必要である。「地盤沈下」の記述とも整合性を図ること。</p>	<p>◆西側の水源地でのボーリング調査を新山川右岸の調査位置（別紙資料3）に変更し、西側の水源地の既設井戸を利用した基盤面の深さを実測することにより、新山川からもたらされた堆積物等の土層分布を含め候補地全体の土層の傾斜及び分布等を把握します。 また、調査結果の記述にあたっては、地形・地質項目の記載事項として、ボーリングデータをもとに、最終候補地を通る代表地質断面図を示すようにします。 ◆水象に関する調査として、ボーリング調査孔と既存の井戸を用いて地下水位を調査します。前者は1年間連続観測、後者は月1回、12回／年の調査ですので、同日の観測値のデータを用いて、豊水期と渇水期における地下水位面分布を把握することとします。「地盤沈下」の記述とも整合性を図ります。</p>
17	3.2.7 水象	富樫委員	<p>【追加意見】 p167 表3.2-16 水象の予測の方法として、単に「定性的に予測する」という記述ではあいまいすぎである。何をどの程度まで予測するのかがわかるように記述が必要である。また予測地域・地点の説明として「揚水することによって影響が及ぶ範囲」としては、その範囲をどのように設定するのが不明なのでわかるように記述を。「地盤沈下」の記述とも整合性を図る必要がある。</p>	<p>p167の表3.2-16に記載しましたように、地下水位及び流れ（流向、流速）の変化を予測します。 現時点では、ごみピットの工事内容、掘削深度、揚水量等が不明ですので、このような表現になってはいますが、「定性的に予測する」を「水理公式に当てはめて影響を予測する。」に修正します。 こうした現段階で不明な点につきましては、準備書までに施設整備基本計画の中で検討します。</p>
18	3.2.7 水象	花里委員	<p>川や地下水へではなく、施設の排水は宅内で循環する予定の見解だったが、大雨や川が氾濫して敷地が水についた時にオーバーフローしないのか。洪水を想定していないのなら、考えていかなければならない。 三峰川の場合は高遠ダムで調整しているから大丈夫でも、調整機能がどんなものか、最近100年確率の雨が降っているので、今までの雨の降り方と違うので考えていかなければいけない。 新山川も氾濫したと聞いたが、高遠ダムは三峰川の水量調整のためどのようにするのか。 大雨で施設が水に浸って処理排水、場合によっては有毒な水が外にでないことがちゃんと担保できるか検討してほしい。</p>	<p>現況調査と並行して策定する施設整備基本計画の中で対策についても検討し、準備書の中でお示しします。 【第2回会議での回答】</p>

No	区分	委員名	発言要旨	事業者の説明要旨
19	地形・地質	富樫委員	<p>【追加意見】 ごみピット掘削工事や導入路への取り付け工事等を伴う計画であるため「地形改変は行わない」という記載はおかしい。地形、地質が評価項目から除外されるべき理由が不明です。水害への懸念、掘削による影響、活断層への懸念、隣接する地すべり危険箇所への懸念等が想定されるため、予測、評価すべき事項は多数想定される。そのため現地調査結果により、地形、地質に関する候補地の立地特性をわかりやすく説明することは不可欠と考える。地すべり危険箇所は、事業実施区域の周辺というよりも、区域に隣接する位置関係にあり、場合によっては地すべりそのものが進入ルートや導入路の供用に影響することも懸念される。そのため、計画段階で地すべり危険箇所の現況の説明と、地すべりに対する何らかの配慮が必要である。なお、地形、地質に関する調査結果や記載内容は、他の地下水や地盤沈下等の環境要素の予測評価に十分に生かされるようにする必要がある。</p>	<p>地形・地質を環境要素として追加します。 地形・地質の調査、予測、評価の内容は資料3-4のとおりです。</p>
20	地形・地質	富樫委員	<p>【追加意見】 ①地形地質はこの地域の形成状況を把握するとともに、この地域がどういう所かの情報である。事業が地形地質に影響があるかどうかではなく、他の環境要素との関連を考えるべきである。 ・既に改変された土地だから影響は少ないとの考えはよくない。 ・レッドデータブックはこういう使い方をするものではない。最終候補地は三峰川の扇状地の先端で重要である。 ・最終候補地付近に活断層はないと判断しているのであれば、合理的に活断層がないと示すべきである。 ②ボーリング調査等で地質等を確認するとあるが、地形地質の項目がないと、どのように調査するのがわからない。</p>	<p>地形・地質を環境要素として追加します。（資料3-5）</p>
21	3.2.8 土壌汚染	小澤委員	<p>p170 ダイオキシン類の評価で環境保全のための目標、環境基準値を用いるようにしているが、ダイオキシン類の環境基準は1,000pg-TEQ/gで通常の土壌環境では出てこないような値で、過去の調査で最大180pg-TEQ/g（三峰川堤防）があった。環境基準をクリアしていればよいというような考えでは問題で、現況調査をした上でできるだけ悪化させないというような目標を設定する必要がある。</p>	<p>環境保全目標は、土壌の汚染に係る環境基準及びダイオキシン類対策特別措置法で定められた環境基準を基準としますが、現況を十分把握したうえで、現在の環境をできるだけ悪化させないという観点からも評価することとします。</p>

No	区分	委員名	発言要旨	事業者の説明要旨
22	3.2.8 土壌汚染	小澤委員	<p>【追加意見】 最終候補地としているエリアは水田を中心とした農用地が大きな割合を占めていると思われる。 対象事業実施区域は最終候補地の中の限定的な一部を用いると考えられるが、本事業が実施された場合、候補地内の事業実施区域以外の区域は農用地（水田）として変わらずにそのまま使用されることになるかと考えてよいか。 焼却施設が稼働してからの影響があるかないかを知るためにも、類似施設周辺の重金属等のデータがあると思うので、事前に把握しておいた方がよい。</p>	<p>先進の例ではごみ焼却施設の熱を利用した余熱利用施設を隣接して設置する場合がありますが、現時点でこうした施設を隣接して設置するか否かについては決まっています。今後協議の中で決まってくると考えています。 上伊那では、水銀の含まれるごみ(蛍光管、乾電池、水銀体温計など)は、可燃ごみや不燃物とは別に収集しており、処理対象物に含まれないこと、また、重金属類についても、処理対象物に含まれる量は微量であり、排ガス処理の過程で除去され、排ガス中に含まれることはほとんどありません。 このようなことから施設の稼働による影響はないと考えていますが、類似施設周辺のデータについて把握に努めます。</p>
23	3.2.10 植物 3.2.11 動物	中村寛委員	<p>動植物の200mの調査範囲について、指針に面整備200m・道路500mとある。 建物を作るだけなら200mでいいが、供用して稼働して排ガス、夜間照明がどれくらいになるかは、単に200mではなく技術指針にあるように対象事業の実施によって影響が想定される範囲を含む地域としているのが基本的なのでもっと広い範囲になるのではないかと。排ガスと夜間照明は影響を及ぼす要因である。対象となる動植物を測定しないのは、要因だけ測定して及ぼされるものは無視している。</p>	<p>(事務局) 施設煙突からの排ガスの影響は大気質で調査する。今回は複雑地形を考慮したモデルを使って予測評価を行う。非常に滞留する部分が出てきて濃度的に高くなり動植物に影響を与えるようであれば、追加的に調査が必要になる可能性はある。光については、それほど遠くまで及ぶことはないかと、200m位で適当である。中村委員に知見があるようなら、技術指針の改定の意味も含めて今後検討して行かなければならない。この場合、技術指針については、委員の先生方にお諮りして決めていくことになっている。 【第2回会議での回答】 (事業者) 排ガスについては大気質で十分予測・評価します。 夜間照明について構内では必要最小限として、周辺の動植物への影響が無いような配置計画をしていきたいと考えています。 【第2回会議での回答】</p>
24	3.2.10 植物 3.2.11 動物	中村寛委員	<p>予備調査で猛禽類がいる可能性があるかと、調査範囲は広げなければならぬとマニュアルにある。 今回は、予備調査で猛禽類が入っているのと調査範囲を広げなければならぬのか。 環境影響評価の手法的には、スコーピングが抜けている。</p>	<p>予備調査はマニュアルにもあるように、既存資料で調査しました。既存資料は、伊那市全域、高遠町全域についてまとめられており、対象事業実施区域にオオタカがいるかはまとめられていません。このため、伊那市全域、高遠町まで含めた広い範囲の中でオオタカがいるかどうかの予備調査となりました。 オオタカの営巣する樹種が少ないので、生息していないだろうと想定しています。 【第2回会議での回答】</p>

No	区分	委員名	発言要旨	事業者の説明要旨
25	3.2.1.1 動物	中村寛委員	環境影響評価の手順として、予備調査してまとめてスコーピングして調査の方法を立てなければならないのに、スコーピングが抜けて方法と場所が決められている。まとめてオオタカが出てきているので、スコーピングで上げられた種だから考え直さないとはいけない。スコーピングは範囲を決めるのではない。	(事務局) 長野広域の場合は、実際に同じ場所に施設があって、現に鳥の飛来があってある程度分かっている。猛禽類も何種類か確認されている。スコーピングをして1kmの調査範囲としている。伊那の施設については地域で長く観測しているわけではないので、スコーピングまではできていない。資料に基づいた希少種をリストアップしている。猛禽類が観測されれば、当然観測範囲を広げてやってくる。 準備書に反映して行く。1kmの調査範囲を念頭においてやっていただく。 【第2回会議での回答】
26	3.2.1.1 動物	委員長	準備書段階に現地で調査が始まるので、その段階でオオタカが確認されたとなると調査範囲を広げてやらなければならない。	種の保存法に指定されている種の営巣の状況を、対象事業実施区域南側の山について、重心点から1kmの範囲を調査します。 (資料3-6)
27	3.2.1.0 植物 3.2.1.1 動物	委員長	動植物の長野県技術指針による200m調査範囲について質問が再三あったので、事務局の説明をしてください。	(事務局) 技術指針の考え方について説明。環境影響評価が適切に行われるための指針で、動植物の調査範囲は森林の伐採等を伴う場合にその影響が数十メートルに及ぶことから、安全をみて200mまで広げている。今回は森林の伐採等は無いが、工事の影響、施設が稼働することによる影響が考えられるので200mでの調査をお願いしている(資料3-7)。排ガスについては、大気のところで環境影響評価を(事業者に)お願いしている。 【第2回会議での回答】
28	3.2.1.0 植物 3.2.1.1 動物	中村(寛) 委員	動植物について意見 動物について予備調査の取りまとめについて、基礎資料リストはマニュアルで一覧を載せることとあるので、省かないよう一般種について別に参考資料として付けるべきである。	一般種につきましては資料3-8のとおりです。
29	3.2.1.0 植物 3.2.1.1 動物	中村(寛) 委員	【追加意見】 事業予定地及びその周辺には、環境省レッドデータブック絶滅危惧Ⅱ類のミヤマシジミが食草としているコマツナギの生育が確認されているので、この種に絞って範囲を広げた調査を実施して欲しい。	ミヤマシジミとコマツナギの種に絞って、専門家と相談し必要な範囲について調査します。
30	3.2.1.0 植物	花里委員	魚類の餌となる藻類は調査すべきである。同定の必要はなく、どこにどの程度でよいので、今回資料の事業者の考え方を考え直して欲しい。	魚類の餌となる藻類の分布位置、分布量を調査範囲内で調査します。

No	区分	委員名	発言要旨	事業者の説明要旨
31	3.2.1.1 動物	委員長	事前のヒアリング調査は行っていないか。例えば野鳥の会など。	有識者に聞き取りを行っています。 【第2回会議での回答】
32	3.2.1.1 動物	中村雅委員	鳥が専門です。不確定要素に関して、4回だけの調査で発見した場合に調査範囲を広げるように動くのか、それとも現地の方が何らかの形で発見した時にも動くのかどちらか。	情報が確実であれば、どちらでもよいと考えています。 【第2回会議での回答】
33	3.2.1.0 植物 3.2.1.1 動物	中村雅委員	(貴重種を) 住民が発見した場合どこの誰に報告すればいいのか。 施設が動きだしたときにどうするか、建設が始まった時にどうするか、調査を始めた時にどうするか。よくある問題で、長野県環境評価実施に書いてあるのか。例えば、ある電力会社が鉄塔を作ろうとして、1.5 kmの中に確認された。この場合、環境省のマニュアルがあってすぐその場所を変更しなければならない。企業は鉄塔の位置を変えた。相談された場合に何らかのマニュアルが無いと対応できない。何かあった場合、有識者がどう対応を取るか。事業者というよりむしろ、県の立場にある。今日回答なくてもいい。	(事務局) 工事中に新たな環境の要素が発覚した場合、アセスメント自身不確実性を含んでいるので、必ずしも100%ではない考え方に立っている。後から出てきた場合には、その時点で重要性等を判断して、事業者にも工事を一端中止していただくとか、追加で調査する、あるいは事後の調査で対応できるのであれば、事後調査でやってもらう。要素の重要性によって判断していく。条例上、知事が判断していく。 【第2回会議での回答】
34	3.2.1.3 景観	富樫委員	第1回会議の現地調査で感じたが、計画地に立ったときに天竜川西側の段丘面がとても良く見えた。距離的にはやや離れていますが、三峰川扇状地の眺望地点として竜西地区の段丘上も重要地点と思われる。たとえば伊那市の春日公園なども景観の調査地に加えることはできないか。	天竜川以西は対象事業実施区域から4 km以上離れています。調査範囲は、景観以外の他の項目でも、最大で対象事業実施区域から半径約4 kmの範囲としていますので、天竜川以西は対象外としています。ご発言の春日公園や竜西地区の段丘上からの三峰川扇状地の景観につきましても、対象事業実施区域から距離があり、施設の存在による扇状地も含めた眺望の把握は困難です。
35	3.2.1.4 触れ合い活動の場	陸委員	利用者がどう自然と触れ合っているかが重要であり、季節ごとに触れ合い活動の内容が違ってくるので、調査頻度1回では少ない。 また、騒音だけでなく景観や動植物との関連も考慮して利用状況を調査してほしい。	景観の調査時期に合わせて3季に各1回、利用が多いと想定される休日に、利用者から景観や動植物なども踏まえた利用状況調査を実施し、影響を予測します。
36	3.2.1.4 触れ合い活動の場	委員長	景観と触れ合い活動の場は非常に密接な関係がある。高遠城址公園からの景観は対象としながら、触れ合い活動の場では入れていない。高遠城跡公園からの景観は非常に大事で、触れ合い活動の場であるので、対象としたほうが良い。	高遠城址公園は、春の観桜シーズンや秋の紅葉シーズンをはじめとして、多くの人々が触れ合い活動の場として訪れますが、対象事業実施区域から約4 kmと離れた場所に位置しており、本事業による影響はほとんどないと考えますが、高遠城址公園から眺望景観を楽しむ利用者に対する影響予測を行うこととします。